

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290201328		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホーム サンホーム権常寺 グループA		
所在地	長崎県佐世保市権常寺町1087-3		
自己評価作成日	令和7年8月20日	評価結果市町村受理日	令和7年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和7年10月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人材確保に向けて委員会を発足し、委員会を中心とした取り組みを行っており、離職防止の為に業務負担の軽減、ICT機器の導入、シフトや休暇制度の見直しなどを実践し、働きやすい職場や魅力ある職場となれるように日々努力しています。また、それらを多くの方に知ってもらう為に積極的な広報活動として、広報誌やSNS発信(Instagram)を行うとともに、実習生の受け入れ、地域の活動への参加を行っています。職員一人ひとりについても、自己研鑽出来るように、研修案内の周知、参加費や交通費、日当などを支給し業務として参加できる体制を整えています。日頃からの申し送り事項や職員周知、研修、行事などLINEワークスの使用にて円滑に行えるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人は、職員の意見を取り入れて、働きやすい職場環境づくりに取り組み、人材確保に注力している。勤務体制や休暇の見直しによって休みが増えた他、職員の特技を活かす副業の許可等、離職防止の工夫がある。また研修委員会が充実しており、職員手作りの研修動画は何時でも視聴できる仕組みもある。特に食事は調理職員が作り、味付け、見栄えも良く陶器の器で提供しており、入居者の楽しみとなっている。更にコロナ禍であっても感染防止に考慮した季節の花見、ドライブ、足湯など外出の頻度が高く、家族の協力を得て外泊や外食などの機会が多いことは特記すべきことである。管理者、職員のチームワークは良好であり、理念を大切に介護実践で、入居者がゆっくりと、自分らしく自由に暮らせる様子がみえる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の「笑顔」「共感」「団結」をもとに、生活の中で、入居者様が自己意思、自己決定ができるように支援しています。	管理者と職員は、理念を共有し、入居者が当たり前に好きなことができるよう、本人の意思決定を第一に、その人らしさを大切に介護実践に努めている。法人の理念「笑顔、共感、団結」の下、職員間のチームワークが良く、日々の支援に職員の愛情も感じられ、理念の具現化が見える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や、地域包括支援センター、コーディネーターと連携しながら地域活動への参加や認知症の講師などを行っています。	管理者が地域の認知症講座の講師を務め、認知症の相談を住民から受けるなど、地域に密着していることがわかる。自治会の回覧板や役員などからも情報を得ており、複数の大学から実習生の受け入れも継続している。近くにスーパーマーケットが多く、買物中に近所の住民と挨拶を交わすなど日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトとしての活動や、実習の受け入れ、実習報告会や介護技術コンテストなどへ参加しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、地域の状況や、市からの情報、意見交換などから事業所に反映できるように努めています。	年6回、奇数月に既定の参加者での開催である。事業所の活動内容、入居者状況、研修、地域との交流など詳細な会議資料で確認できる。また家族へは、家族会時に6回分の会議資料を配布している。ただし、参加者の意見交換の内容が会議資料に、ほとんど記載していない。	運営推進会議は、事業所の取組や課題を話し合い、理解と支援を得るための貴重な会議であり、後日、振り返るためにも、検討内容、参加者の意見など記載し、話し合いの内容がわかりやすい議事録の工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や事故発生時の報告など行っています。また、市主催の研修に参加したり、注意事項、集団指導など連携が図れるようにしています。	市との通常の連絡は、メールやFAXでのやり取りが主であるが、介護保険申請や変更など必要に応じて、本庁や支所に出向いている。市主催の研修はオンラインや対面で参加しており、包括支援センターとも協力し連携を図っている。外国籍職員の残留カード手続き等は法人が行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で委員会を設置開催し、委員を中心に研修の企画や案内、実施を行っています。研修に関しては、動画視聴を活用し、全職員が参加及び周知が図れるようにしています。	身体拘束虐待防止委員会が2ヶ月毎に研修を実施し、職員は動画配信を何時でも視聴できる仕組みがある。報告書の確認印で全員の受講がわかる。スピーチロックも気を配り、家族同意のもと、見守り機器の活用で、玄関の施錠も夜間のみである。万一来に備え、行方不明者リストを作成し、拘束のない支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会を設置開催し、委員を中心に研修の企画や案内、実施を行っています。研修に関しては、動画視聴を活用し、全職員が参加及び周知が図れるようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症の勉強会の中で、権利擁護を含めた勉強会を開催しています。現在2名の方が成年後見制度を利用されており、日頃から連携を図っています。新たに制度が必要な方には、地域包括支援センターや司法書士に相談など行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時や改定が発生した際は、十分な説明を行い、その都度同意書を取っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様一人ひとりに職員の担当者を決め、入居者様やご家族様と密な関係が図れるようにし、意見が出やすいように取り組んでいます。	家族の意見は訪問時や電話で聞き取っている。また、年に1回の家族会では事業所から伝えるべき事項を説明するとともに、個別に面談しており意見が出やすいよう工夫している。遠方の家族には動画やメールを送り、入居者の様子を伝えており好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人、事業所ともに毎月1回会議を開催し、必要事項の検討や連携、意見の提案ができる機会を設け、円滑に運営ができるように取り組んでいます。全職員の意見を聞けるようにICTにてアンケートの実施なども行っています。	事業所では、LINEワークスを活用して日常業務のことや入居者の様子等共有している。職員が働きやすい職場となるよう、法人として職員の意見をもとにさまざまな課題に取り組んでいる。今後、特別休暇にリフレッシュ休暇を追加することを検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人材確保委員会を設置開催し、就業規則やシフトの見直し、働きやすい職場環境や新たな人材確保に向けて日々取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ICTを活用した研修案内や動画視聴による研修、研修費、交通費、日当の支給など自己研鑽できる環境を整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	老人福祉施設協議会、グループホーム連絡協議会、介護支援専門員連絡協議会などを通して、情報交換や研修会の開催など連携が図れる様に取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、必要な情報の収集、ご本人様やご家族様の不安や要望について把握し、安心感が与えられるよう取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様にそれぞれ職員の担当を決め、なじみの関係をつくり、意見や要望が言い易いように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学を実施し、事業所の説明や現在の困り事や疑問に思っている事、他サービスの情報提供など対面にて行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる可能性に目を向け、可能な限り、掃除や洗濯、食事作りなど入居者様と一緒に取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様も入居者様を支える一つの重要なサポーターの一員として、できる協力はお願いし外出や外泊、病院受診、食事の購入などを行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会の受け入れや、自宅近辺へのドライブなどを実施しています。	週1回訪れる家族がいる他、遠方の家族も年に2回は訪れている。また、近所に住んでいた友人が毎月訪問したり、法事や葬儀に車椅子の入居者を送迎するなど、個別に支援している。本人の趣味の継続を支援しており、編み物やDVD鑑賞などで日々の生活が充実するよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に体操やレクリエーションなどを通して他者との関係が図れるように支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退所されても、関係機関と連携を図りながら、次の生活の場への結びつきなど必要な相談、支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様は日常生活を通して、ご家族様は面会などを利用しながら希望や意向の把握に努めています。協議が必要な事項については面談を実施しています。	本人や家族の意向を聞き取り、最善の支援を検討している。本人の意向を尊重し、リビングではなく居室で過ごす入居者には、孤独を感じないように適宜声掛けしている。発語困難な場合は、問いかけについて、仕草や表情で気持ちを推測し、本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様やご家族様、関係機関から情報収集を行い、アセスメント等に記録を残しながら、その都度追記等も行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを作成する上で、自分のできる事、できるかもしれない事、できない事や支援が必要な事など明記しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様やご家族様の意向や、主治医等の意見を踏まえて、ユニット間で会議を行い、協議しながら介護計画を作成しています。	介護計画は、本人、家族の要望、意見を聞き取り長期1年、短期6ヶ月で見直している。入居者担当の職員が原案を作り、ユニット会議で協議し、医師や看護師の意見を入れケアマネージャーが作成している。ただし、本人、家族からの聞き取りが難しくなる中、計画表の要望などに変化が見えない。	介護実践の要となる介護計画は、本人がより良く暮らすために、課題についての支援を明確にするものである。そのためには、本人・家族の要望等を反映した計画となるよう検討、工夫が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録やヒヤリハット・事故などのリスク面に関する記録などを基に、ユニット会議を通して職員間の共有を図り、半年評価、更新評価の見直しを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	SNSを使ったご家族様との情報のやり取りや、行事、日常生活の写真や動画の発信。また、必要に応じて柔軟な支援ができるように法人職員との連携も構築しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用まではできていないが、日々の暮らしの中での活躍の場、息抜きなどのドライブ、行事の実施など生活が楽しめるように工夫しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を2件に増やし、家族様の選択肢の幅を広げるとともに、日頃より必要な事項に置いて連携を図っています。	以前からのかかりつけ医の継続もあり、基本的には家族対応であり、場合によっては職員が同行している。受診結果は報告し情報共有している。協力医の2週間毎の往診、歯科医の往診、夜間緊急時の対応も適切な医療受診ができており、入居者、家族、職員の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が1名いますので、医療面についての相談や指示を適時受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーを作成するとともに、退院に向けた調整や入院時の様子、入院前の施設での様子などの情報交換を病院の連携室と行っています。病院への退所の場合は、退去時情報書を提出しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時や必要時に重度化や終末期の説明を行い、入居者様やご家族様の希望や意向を確認し、同意書を作成しています。また、必要な関係機関と連携を図りながら支援を行っています。	重度化した場合の対応及び看取りに関する指針があり、利用開始時に説明後、医療における意思確認書及び看取りに関する同意書を得ている。ホームでの看取りは行わないと指針にあるが、本人、家族の強い希望で、毎年看取りの事例があり職員の看取りの研修や、振り返りも実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や緊急時の対応マニュアルを作成し周知を図っています。法人内の研修や外部研修への参加にて実践力の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的な訓練の実施、マニュアルの見直し、委員会活動など日々取り組んでいます。 また、毎日の点検の実施や、委託業者による消防設備の点検など災害への予防、啓発に努めています。	年2回、昼夜想定で避難訓練を実施し、自動通報装置に地域住民の登録がある。また他にも水害時は垂直移動や地震想定の上訓練、連絡、安否訓練などの実施がある。居室の空室確認は、表札を裏返している。消防研修参加や非常持ち出し品及び備蓄品も整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症アセスメントを作成し、誇りやプライバシーの尊重など配慮できるように取り組んでいます。また、身体拘束適正化、虐待防止委員会を中心に研修を実施し、不適切なケアの減少に努めています。	職員は入居者が日常生活の中で入浴や排泄、失敗時等、特にプライバシーに配慮すべき支援について、本人が恥ずかしいと感じないように努めている。また苗字にさん付けで呼び掛けることを基本とし、入浴時に同性介助を希望する場合は、対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者様の想いや希望の把握に努め、生活の中で、自己意思、自己決定ができるようにアセスメントをもとに実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活リズムや、その時々「今」の状態に合わせて、時間を置いたり、職員を変えたりと工夫を行いながら希望に添えるように努力しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えはご家族様に行っていただき、好きな柄や使い慣れた物を持って来てもらっています。各部屋に洗面台を設置し、衣類の選定や髭剃りなど実施できるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理や、下膳、お盆拭きなど、できる能力に応じて取り組んでもらっています。	献立は、調理担当職員が作成し調理している。入居者との会話で食べたいものがわかると個別に購入して提供している。食事前にはお盆拭きの他、もやしの根切りや大根おろしなど手伝う入居者もいる。入居者と一緒に近くの商店に食材やおやつを買いに出掛けたり、外食支援として担当職員と一緒に掛けることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況や嗜好に合わせた食事内容を提供しており、摂取量や飲水量に合わせた補助食品の購入、提供、家族様との連携を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの準備、声掛け、ブラッシングの介助、入れ歯の洗浄など行っています。また、必要に応じた歯科治療が受けられるように、協力歯科があります。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ライフチャートにて入居者様の排泄パターンを把握し、定期的な排泄誘導や介助の実施。また、使用物品の見直し、業者への発注、納品、購入を行っています。	各ユニットで入居者の状態は異なるものの、職員は一人ひとりの排泄自立に向けて支援している。ライフチャートと称する記録様式に排泄パターンを記して、時間を見ながら声掛けし誘導している。ユニット会議では、パッドサイズなど本人に合うものを検討しており、家族の了解を得て変更している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ライフチャートにて排便状況を把握し、必要に応じた対応を実施しています。また、乳製品の摂取や適度な運動の実施など自然排便に向けて取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の意向(1番風呂、同性介助)や、身体の状態に応じた介助の実施(2名介助など)。入浴回数など個々に応じた対応を行っています。	毎日湯を沸かしており、週に2回の入浴を支援している。車椅子の入居者は、シャワー浴と足浴を併用し、寒くないように配慮している。入浴拒否の場合は、無理強いくことなく時間を置いて声掛けし、翌日に変更するなど柔軟に対応している。菖蒲湯、ゆず湯など季節を感じるができるよう提供し、入居者にとって楽しい時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動時間と休息時間のバランスを保てるように支援しています。また、安眠が図れる様にICTの導入、オムツ類の使用物品の見直しや関係機関との連携を図っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更や注意点などLINEワークスや業務日誌を活用しながら情報の共有を図っています。また、変化に伴う事項は特記として業務日誌に上げる様にしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴、趣味、楽しみなどの情報収集を行い、日々の暮らしの中で実践できるようにしています。また、定期的にドライブや花見などにて気分転換が図れる様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様と連携を図りながら、法事や外食、外泊外出など実施しています。	季節の花見、少人数でのドライブなど、事業所は入居者が外出する機会を多く設けている。車椅子の入居者も一緒に出掛けている。また、病院受診の後に近くをドライブしたり、家族の協力を得て、誕生日に出掛ける入居者もいる。日頃から近隣の商店に出掛けるなど、外出支援の例は多彩である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金を管理し、必要な物が必要な時に購入できるようにしています。また、出納帳の記入と領収書の管理を行い、ご家族様へ報告を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の希望に応じて、電話やお手紙の取次ぎを行っています。2名の方が携帯を所持しており自分でかけられています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度、換気に気を配りながら、居心地の良い環境整備に取り組んでいます。	リビングではテレビ体操や、好きなことを自由に行い、入居者と職員の笑顔が溢れている。壁の装飾も控え、落ち着いた雰囲気の中、玄関から続く広いホールを歩いたり、ソファで休むなどそれぞれに寛げる共有空間である。職員が定期的に換気や掃除を行い清潔で、気持ちよく過ごせる工夫がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	どこで過ごされるかの意思確認を行いながら、希望の場所で過ごせる様にしています。また、入居者様の関係性に配慮した席や、ソファや別席が活用できるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具は持ち込みとしています。配置は自由に決めて頂き、好みの物や親しみのある物を使用、配置して頂いています。	居室のトイレ設置は気兼ねなく使用できると入居者に好評である。ベッド以外の家具は、自宅から持参し、整理ダンスや洋服ハンガー、テレビ、空気清浄機など配置し、趣味の編み物や折り紙、DVDを自由に楽しみ寛げる個性的な居室である。職員が定期的に換気や掃除を行い、清潔で臭気もない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントを作成通して、できる事やわかる事、出来そうなこと、支援が必要な事を明確化し、できる限り自立した生活が送れるように支援しています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290201328		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	グループホーム サンホーム権常寺 グループB		
所在地	長崎県佐世保市権常寺町1087-3		
自己評価作成日	令和7年8月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和	年	月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人材確保に向けて委員会を発足し、委員会を中心とした取り組みを行っており、離職防止の為の業務負担の軽減、ICT機器の導入、シフトや休暇制度の見直しなどを実践し、働きやすい職場や魅力ある職場となれるように日々努力しています。また、それらを多くの方に知ってもらう為に積極的な広報活動として、広報誌やSNS発信(Instagram)を行うとともに、実習生の受け入れ、地域の活動への参加を行っています。職員一人ひとりについても、自己研鑽出来るように、研修案内の周知、参加費や交通費、日当などを支給し業務として参加できる体制を整えています。日頃からの申し送り事項や職員周知、研修、行事などLINEワークスの使用にて円滑に行えるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の「笑顔」「共感」「団結」をもとに、生活の中で、入居者様が自己意思、自己決定ができるように支援しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や、地域包括支援センター、コーディネーターと連携しながら地域活動への参加や認知症の講師などを行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトとしての活動や、実習の受け入れ、実習報告会や介護技術コンテストなどへ参加しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、地域の状況や、市からの情報、意見交換などから事業所に反映できるように努めています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や事故発生時の報告など行っています。また、市主催の研修に参加したり、注意事項、集団指導など連携が図れるようにしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で委員会を設置開催し、委員を中心に研修の企画や案内、実施を行っています。研修に関しては、動画視聴を活用し、全職員が参加及び周知が図れるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会を設置開催し、委員を中心に研修の企画や案内、実施を行っています。研修に関しては、動画視聴を活用し、全職員が参加及び周知が図れるようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症の勉強会の中で、権利擁護を含めた勉強会を開催しています。現在2名の方が成年後見制度を利用されており、日頃から連携を図っています。新たに制度が必要な方には、地域包括支援センターや司法書士に相談など行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時や改定が発生した際は、十分な説明を行い、その都度同意書を取っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様一人ひとりに職員の担当を決め、入居者様やご家族様と密な関係が図れるようにし、意見が出やすいように取り組んでいます。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人、事業所ともに毎月1回会議を開催し、必要事項の検討や連携、意見の提案ができる機会を設け、円滑に運営ができるよう取り組んでいます。全職員の意見を聞けるようにICTにてアンケートの実施なども行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人材確保委員会を設置開催し、就業規則やシフトの見直し、働きやすい職場環境や新たな人材確保に向けて日々取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ICTを活用した研修案内や動画視聴による研修、研修費、交通費、日当の支給など自己研鑽できる環境を整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	老人福祉施設協議会、グループホーム連絡協議会、介護支援専門員連絡協議会などを通して、情報交換や研修会の開催など連携が図れる様に取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、必要な情報の収集、ご本人様やご家族様の不安や要望について把握し、安心感が与えられるように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様にそれぞれ職員の担当を決め、なじみの関係をつくり、意見や要望が言い易いように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学を実施し、事業所の説明や現在の困り事や疑問に思っている事、他サービスの情報提供など対面にて行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる可能性に目を向け、可能な限り、掃除や洗濯、食事作りなど入居者様と一緒に取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様も入居者様を支える一つの重要なサポーターの一員として、できる協力はお願いし外出や外泊、病院受診、食事の購入などを行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会の受け入れや、自宅近辺へのドライブなどを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に体操やレクリエーションなどを通して他者との関係が図れるように支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退所されても、関係機関と連携を図りながら、次の生活の場への結びつきなど必要な相談、支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様は日常生活を通して、ご家族様は面会などを利用しながら希望や意向の把握に努めています。協議が必要な事項については面談を実施しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様やご家族様、関係機関から情報収集を行い、アセスメント等に記録を残しながら、その都度追記等も行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを作成する上で、自分のできる事、できるかもしれない事、できない事や支援が必要な事など明記しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様やご家族様の意向や、主治医等の意見を踏まえて、ユニット間で会議を行い、協議しながら介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録やヒヤリハット・事故などのリスク面に関する記録などを基に、ユニット会議を通して職員間の共有を図り、半年評価、更新評価の見直しを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	SNSを使ったご家族様との情報のやり取りや、行事、日常生活の写真や動画の発信。また、必要に応じて柔軟な支援ができるように法人職員との連携も構築しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用まではできていないが、日々の暮らしの中での活躍の場、息抜きなどのドライブ、行事の実施など生活が楽しめるように工夫しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を2件に増やし、家族様の選択肢の幅を広げるとともに、日頃より必要な事項に置いて連携を図っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が1名いますので、医療面についての相談や指示を適時受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーを作成するとともに、退院に向けた調整や入院時の様子、入院前の施設での様子などの情報交換を病院の連携室と行っています。病院への退所の場合は、退去時情報書を提出しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時や必要時に重度化や終末期の説明を行い、入居者様やご家族様の希望や意向を確認し、同意書を作成しています。また、必要な関係機関と連携を図りながら支援を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や緊急時の対応マニュアルを作成し周知を図っています。法人内の研修や外部研修への参加にて実践力の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的な訓練の実施、マニュアルの見直し、委員会活動など日々取り組んでいます。 また、毎日の点検の実施や、委託業者による消防設備の点検など災害への予防、啓発に努めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症アセスメントを作成し、誇りやプライバシーの尊重など配慮できるように取り組んでいます。また、身体拘束適正化、虐待防止委員会を中心に研修を実施し、不適切なケアの減少に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者様の想いや希望の把握に努め、生活の中で、自己意思、自己決定ができるようにアセスメントをもとに実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活リズムや、その時々「今」の状態に合わせて、時間を置いたり、職員を変えたりと工夫を行いながら希望に添えるように努力しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えはご家族様に行っていただき、好きな柄や使い慣れた物を持って来てもらっています。各部屋に洗面台を設置し、衣類の選定や髭剃りなど実施できるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理や、下膳、お盆拭きなど、できる能力に応じて取り組んでもらっています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況や嗜好に合わせた食事内容を提供しており、摂取量や飲水量に合わせた補助食品の購入、提供、家族様との連携を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの準備、声掛け、ブラッシングの介助、入れ歯の洗浄など行っています。また、必要に応じた歯科治療が受けられるように、協力歯科があります。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ライフチャートにて入居者様の排泄パターンを把握し、定期的な排泄誘導や介助の実施。また、使用物品の見直し、業者への発注、納品、購入を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ライフチャートにて排便状況を把握し、必要に応じた対応を実施しています。また、乳製品の摂取や適度な運動の実施など自然排便に向けて取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の意向(1番風呂、同性介助)や、身体の状態に応じた介助の実施(2名介助など)。入浴回数など個々に応じた対応を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動時間と休息時間のバランスを保てるように支援しています。また、安眠が図れる様にICTの導入、オムツ類の使用物品の見直しや関係機関との連携を図っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更や注意点などLINEワークスや業務日誌を活用しながら情報の共有を図っています。また、変化に伴う事項は特記として業務日誌に上げる様にしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴、趣味、楽しみなどの情報収集を行い、日々の暮らしの中で実践できるようにしています。また、定期的にドライブや花見などにて気分転換が図れる様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様と連携を図りながら、法事や外食、外泊外出など実施しています。毎月外泊される方もいます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金を管理し、必要な物が必要な時に購入できるようにしています。また、出納帳の記入と領収書の管理を行い、ご家族様へ報告を行っています。3名の方が自分でお金を所持しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の希望に応じて、電話やお手紙の取次ぎを行っています。1名の方が携帯を所持しており自分でかけられています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度、換気に気を配りながら、居心地の良い環境整備に取り組んでいます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	どこで過ごされるかの意思確認を行いながら、希望の場所で過ごせる様にしています。また、入居者様の関係性に配慮した席や、ソファーや別席が活用できるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具は持ち込みとしています。配置は自由に決めて頂き、好みの物や親しみのある物を使用、配置して頂いています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントを作成通して、できる事やわかる事、出来そうなこと、支援が必要な事を明確化し、できる限り自立した生活が送れるように支援しています。		